

第1回交通安全部会で出された主な意見と今後の取り組み等

番号	項目	主な意見	今後の取り組み等	関係部署
1	通学路点検の視点	○歩道の有無等を整理した資料があるが、歩道があっても幅員が狭かったり、歩道内に電柱が立っていたりと歩きにくいものもあるので、現地を確認して点検する必要がある	●各校区が通学路の点検を実施し危険箇所を抽出する	—
2	歩行空間の路面色	○資料に例示されている緑の路側カラーは目立って良い。歩道にもこのような仕上げをはいかがでしょうか	●路面色は、下記の考え方を基本とし整備を行っている。 ・路側 視認性の高い配色(緑色)により歩行空間を強調 ・歩道(新設・再整備時) 景観に配慮した配色(茶色など)	○中央区役所 ○道路下水道局
3	通学路の表示	○「スクールゾーン」など通学路を示す表示はあるのか。 ○通学路として注意喚起のため、通学路は目立つようにしてほしい。	●スクールゾーンの設定 (1)学校を中心に概ね半径500mをスクールゾーンに設定 (2)安全運転を促すため「文」マークを路面に表示している ※中央区14校区で179箇所(大名校区:7箇所、箕子校区:11箇所、舞鶴校区:11箇所) ●学校の周囲500mについて舞鶴小学校、教育委員会が安全点検を実施。	○中央区役所
4	信号の間隔延長	○幹線道路は横断距離に対し信号が短い ○子どもは遅刻しそうになると黄色信号で横断歩道に駆け込むこともあるので、横断用の信号を少しでも長くしてほしい	●那の津通りの信号の間隔は東西南北の交通量を勘案して設定しており、大幅な変更は困難である。 ●横断時間は、車道幅15mに対し通常15秒とするところを余裕を持たせ23秒に設定している(中央署確認) ●点滅時の駆け込み防止は人的配置が必要である(要検討)	○中央区役所 ○中央警察署
5	大型車の通行・抜け道について	○信号のない博多漁港周辺(箕子校区)は大型車両の抜け道になっているところもあり、危険。	●港銀座通り、那の津通りの交通量調査を実施し、必要な対応策を検討する。	○中央区役所 ○中央警察署
6	路側カラーの道路	○大名のコミュニティ道路はカラー舗装になっているが、舗装の劣化等から車道と見分けるのが難しい箇所がある。 ○路側帯はカラー舗装だけでなく、ポールを設置することでより明確に車道と歩行スペースを区分できないか。	●大名地区のコミュニティ道路について地域、中央区役所、教育委員会で現地を点検した。 ●カラー舗装の劣化が認められた箇所については計画的に補修を行う。 ●当該道路は、幅員が狭いためポールの設置は困難である。	○中央区役所
7	長浜臨港線との交差点付近	○長浜臨港線の整備(特に交差点周辺)についての情報がほしい ・長浜臨港線の整備スケジュールについて(開校までに整備が完了するのか) ・那の津通りで実施している歩道工事(歩行者・自転車分離)と整合をとり、手戻りがないようにしてほしい ・那の津通りと斜めに交差する交差点は危険ではないか心配  ○交差点付近の安全な通学環境を確保するため、那の津通りでの歩道橋の設置や歩車分離信号の設置など検討できないか	●長浜臨港線の整備計画については、8月18日に箕子校区・舞鶴校区に情報提供を行った(説明内容) ・事業完了は平成24年度末を予定 ・那の津通りと長浜臨港線両工事に際しては、整備内容を調整し、工事の手戻りがないようにする(交差点付近の工事はH24年度頃の予定) ・那の津通りとはできるだけ垂直に交差し、信号機、横断歩道を設置する計画であるが、具体的な交差点形状は、今後、県警との協議を経て決定する ●本市では、歩道空間のバリアフリー化を図る観点から、歩道橋については、原則として新設しない ●歩車分離信号の導入については、那の津通りや昭和通りなどの交通量の多い道路では交通量を処理できなくなるので困難である ●那の津通りの交通量調査を実施したうえで、安全に横断できる交差点を選択する	○道路下水道局 (長浜臨港線、歩道橋) ○中央区役所 (那の津通り歩道工事) ○中央警察署 (歩車分離信号)
8	舞鶴小東側道路	○昭和通りの舞鶴2丁目交差点から舞鶴小東側へ向かう道路は歩道が無く、通学路として課題があるため、通学路として点検しておく必要がある ・昭和通り角東側の青空駐車場からの出庫が多く危険 ・カラー舗装内に電柱があり、舗装空間をはみ出して歩いている ・カラー舗装内に車両が停車し、歩行者が舗装をはみ出して歩いている ・脇道から一時停止しないでででくる車も多く危険 など	●舞鶴校区において通学路の安全点検を実施し、対応策を検討中	○中央区役所 ○中央警察署
9	見守り活動	○鳥飼小では、指導員が交差点毎に立って見守りをしていた。どのような人たちが活動しているのか知りたい。通学路の安全を確保するにはハード面だけでは限界があり、ソフト策とバランスをとってやっていくべきである	●鳥飼小、赤坂小の事例を紹介(別紙参照) ●統合校における見守り活動は今後、学校が主体となり検討が必要	○学校
10	自転車のマナー問題	○那の津通りを縦断するの自転車はマナーが悪く危険。自転車のマナーアップが必要。 ○大名でもマナーアップに取り組んでいるが自転車だけの取り締まりはできないのが実態。県警との連携やメディアで取り上げていただくなどの対策も検討できないか	●現在、中央警察署と連携し、自転車の運転マナーの啓発活動、取り締まりなどを実施している(別紙参照) ●今後も、中央警察署と連携を図り、舞鶴中校区における取り締まりの実施等について検討を進める	○中央区役所 ○市民局 ○中央警察署
11	無料スクールバス	○港3丁目は通学に1時間以上を要する。通学時に低学年に限り無料でバスに乗れるよう西鉄に交渉してほしい ○郊外とは交通量が違うので、できるだけ短時間で通学できるように考えてほしい。	●【義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律】 通学距離は、小学校にあつては概ね4km以内、中学校にあつては概ね6km以内とする ●本市は、小学校の通学距離を概ね2km以内として学校を設置しており、通学方法は徒歩としている	○教育委員会 ○学校
12	防犯カメラの設置範囲の拡大について	○現在大名校区に設置されている防犯カメラ(警察庁のモデル事業)については、舞鶴中校区全体へ波及させてほしい	●大名校区の防犯カメラは、警察庁のモデル事業(H21.22「子ども見守りカメラ」事業)として、全国15箇所の一つとして国が実施している(別紙参照) ●防犯カメラシステムを箕子・舞鶴校区に拡張する予定はない(県警確認)	○福岡県警本部 ○市民局